

令和 7 年 5 月国見町教育委員会定例会 会議録

1. 招集日時 令和 7 年 5 月 16 日（金） 午後 6 時
2. 招集場所 観月台文化センター
3. 出席委員
1 番委員 高橋 幸子（教育長職務代理者）
2 番委員 志村 裕美
3 番委員 中村 裕美
4 番委員 菊地 貴雄
5 番委員 石幡 良子（教育長）
4. 説明のため出席
次長兼教育総務課長 穴戸 浩寿
教育施設課長 佐藤 智宏
生涯学習課長 小野 笑子
5. 書 記
主幹兼総務係長 八島 章
こども教育係長 蓬田 祐子
指導主事 丹治 光夫
6. 傍 聴 者 なし
7. 開 会 午後 5 時 57 分
8. 教育長あいさつ
9. 会議の成立 教育長が、教育委員全員の出席であり、会議が成立していることを宣言した。
10. 会議録署名委員 会議録の署名委員について、2 番志村裕美委員、3 番中村裕美委員を教育長が指名した。
11. 会期の決定 教育長が会期を諮り、本日 1 日とすることを決定した。
12. 会議録の承認 事務局より 4 月定例会会議録の概要について説明し、異議なく承認された。
13. 教育長報告
(1) 教育長出席会議等について
教育長の出席会議等について、別紙のとおり報告した。
(2) その他
特になし
14. 議事
議案第 1 号 国見町体育施設管理規則の一部を改正する教育委員会規則について
生涯学習課長より別紙資料に基づき説明した。各委員からの質疑応答はなく、議案第 1 号は原案のとおり承認された。
議案第 2 号 国見町いじめ問題専門委員会規則について
教育総務課主幹より別紙資料に基づき説明し、異議なく承認された。
なお、各委員からの主な意見は次のとおり。
高橋委員 具体的にどこが一番素早い行動ができるようになったのか。特徴がよくわからない。

変えたことよってのメリットを教えていただきたい。

教育総務課主幹 今回の制度を規則化することで、責任の所在と事務の主体者がはっきりとするというところが、まず一番のメリットと考えている。当然、現行の制度においても、このような問題に対応する際には、スムーズな部分を心がけながら対応はしているが、今後はより連携しながら、それぞれの権限において、しっかりとした透明性と説明責任が果たせるというメリットもあると考えている。

高橋委員 今までもそのような形だったと思っていたが、今回は具体的に分けるということか。

教育総務課主幹 主体をはっきりとさせて、その責任の所在と各々の役割をはっきりさせるという趣旨。

教育長 今までと変わったところはない。今までもきちんと「町」「教育委員会」「町長」と明確にしてはあったが、それをより透明性高く「誰が」ということを明記した。

高橋委員 体制がしっかりしていると、いじめが起きた場合にすぐ対応が素早いと思うが、いじめが起きないようにすることの方が大事なのではないのか。このようにすると、いじめ問題が解決したような気はするが、そうではなく、中学校では熟議をしたり、子どもたち自身が「いじめゼロ」にするというのがあるようだが、そういうことはここには入ってこないわけですね。問題が起きてからのお話ということか。

教育総務課主幹 まず今回、町として規則として設定することとなったいじめ問題連絡協議会は、当然委員として教育委員会も入り規則化することで透明性を図り、よりこのいじめ問題に対して積極的に取り組もうという趣旨も含まれている。これまで教育委員会の告示であったものが、いわゆる町の規則、町長が定める規則ということで設定するということは今後、よりこの問題について、町ぐるみで取り組んでいこうというような趣旨でもある。

中村委員 要綱がなくなって規則になり、責任の所在がはっきりしたということか。

教育総務課主幹 まず、今までの要綱というものは、法令でいうと法令には当たらない内部的な決まり事になっていた。それに対して規則というものは、外部に対しても町としてのその設定するものと、いわゆる議会を通さない中では最上位の規則になる。これまでの要綱、いわゆる内部の部分より、大きな範囲での法令に即するという部分になるので、今後もし、万が一何かいじめの事態が起きたときに、町としての責任であったり、教育委員会の責任というものをより明確にするための規則の改正になっている。

議案第3号 令和7年度国見町一般会計補正予算（第 号）（教育費）に対する意見について
各課長より別紙資料に基づき説明し、異議なく承認された。

なお、各委員からの主な意見は次のとおり。

志村委員 いじめ問題専門委員の件について。先ほどの説明の中に学校に来れない方がいてという説明があった中でいじめ問題のお話があったが、不登校の子というのは、いじめ問題によって不登校になってしまった子がいるということなのか。

教育総務課長 現在、いじめの疑いがあり、問題解決に向けて学校と教育委員会が連携して、当該の子どもや双方の保護者から話を聞くなど、事実確認に努めている。

教育長 両方の学びをしっかりと確保していかなければいけない。そのためにも専門委員の人たちのアドバイスを受けながら、正しい対応を取っていく。

中村委員 スクールツアー事業について。来日する生徒の年齢は。

教育総務課長 16 歳から 18 歳の方ということで受けている。

中村委員 柏葉体育館の空調設備整備工事について。完成が遅れるということか。生徒はすでに頭痛などの体調不良や暑いと訴えているようだ。

生涯学習課 当初は記載のとおり 5 月末に完成を予定していたところだが、今回、補正予算と同時に変更契約の議決を受けなければならない。可決されればという前提だが、そうした場合、議決をいただいてから電気工事の設計を発注し、その後に電気工事契約をし、それから進めるという形になる。更にはキューピクルを注文してから製造するという形になると、9 月頃になってしまう。

高橋委員 観月台文化センター点字ブロック設置工事について。通路の穴は、本当に通路の下だけなのか。

生涯学習課 通路の下には「ピット」という、点検に必要な空洞はたくさんあるが、その空洞があったからといって急に陥没事故が起きるということはない。強度的には大丈夫な構造にはなっている。

議案第 4 号 国見町教育支援委員会委員及び国見町教育支援委員会専門委員の任命について
教育総務課長より別紙資料に基づき説明した。各委員からの質疑応答はなく、議案第 4 号は原案のとおり承認された。

議案第 5 号 国見町給食センター運営委員会委員の委嘱について
教育施設課長より別紙資料に基づき説明した。各委員からの質疑応答はなく、議案第 5 号は原案のとおり承認された。

15. 協議・報告

【報告事項】

(1) 専決処分の報告について（国見町社会教育委員の委嘱）

生涯学習課長より、別紙資料に基づき報告した。

(2) 専決処分の報告について（国見町図書館協議会委員の委嘱）

生涯学習課長より、別紙資料に基づき報告した。

(3) 専決処分の報告について（国見町学校運営協議会委員の委嘱）

教育総務課長より、別紙資料に基づき報告した。

(4) 専決処分の報告について（国見町地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱）

生涯学習課長より、別紙資料に基づき報告した。

(5) 教育総務課報告

①国見小学校へ図書券贈呈について

図書券の贈呈について、別紙のとおり報告した。

②くにみ幼稚園へいちご贈呈について

いちごの贈呈について、別紙のとおり報告した。

③くにみ幼稚園自然保育について

5 月 1 日に行われた自然保育について、別紙のとおり報告した。

(6) 生涯学習課報告

①地域学校協働本部事業について

公営塾「高校入試対策講座」、「少年仲間づくり教室開講式」、国見小学校農業体験「田植え」、

「英検対策講座」について、別紙のとおり報告した。

②ベーゼンドルファー春の特別試弾会について

春の特別試弾会について、別紙のとおり報告した。

③くにみ観月台カレッジ開講式について

くにみ観月台カレッジ開講式について、別紙のとおり報告した。

④町長杯スポーツ大会開催について

町長杯スポーツ大会について、別紙のとおり報告した。

⑤今後の予定について

今後開催予定の事業日程について、別紙のとおり報告した。

なお、各委員からの主な意見は次のとおり。

志村委員 高校入試対策講座について。かなりの人数が参加されるということだが、人数が多いことで場所的な問題は大丈夫なのか。また、人数が多いことによって質問ができなかったり、取りこぼしが自分の中で起こってしまったり、問題解決ができないまま終わってしまったりということがあると、意欲があったのに未解決のまま終わるということがあるとかわいそうだなと思ったが、そのサポート体制はあるのか。

生涯学習課長 まず場所の件ですが、4月23日に全員参加のオリエンテーションを実施した。4月30日、5月7日、14日は体験講座という形で、高校入試問題に挑戦しようということで3回実施をした。ここは中学校の余裕教室をお借りして、なるべく多くの生徒が来ていただけるということで実施をした。21日からは本格的に専門の先生に来ていただき、各教科の授業という形をとる。それについては、柏葉体育館の会議室ですと、今までも質問できる学習室などで使っていたということで実施できると考えている。現在の27名もしくは29名という人数であればそこでできるが、それ以上増えるのご相談という形になるのかなとは思っている。

2点目の学習のフォロー体制ですが、授業自体はこの時間の決まった時間しか実施することとはできないが、先生方の工夫ということでいうと、ミライシードを使用し進めていくということをしている。

中村委員 途中から入ることはできるのか。

生涯学習課長 随時、途中からの参加はできる。年間を通して使うテキストを購入していただき、授業を進める形になるので、途中からにはなるが入っていただくことは可能。

(7) その他

①教育ビジョン2021 改訂について

②6月教育委員会は、6月20日（金）午前10時より国見小学校で開催予定

③11月教育委員会の日程変更について

④当面の予定について

なお、各委員からの主な意見は次のとおり。

高橋委員 駅前の「あかり」という施設にて、中学生が部活のない水曜日や土日にゲームをするため集まっていると聞いたが、そもそもどのような施設なのか教えていただきたい。

生涯学習課長 生涯学習課の管轄ではないが、課内で関わっている放課後塾ハルが二階のスタジオを借りて放課後塾をやっている。遊ぶために集まる場所ではなく、授業をするときと自主

学習ということで、一人ずつの学習机と椅子があるので、そこで学習をするという場所にはなっている。高橋委員が仰っている場所は一階のフリースペースのところだと思われる。

そこは地域の人が集まって何をしてもいい場所になっていると思われる。

教育総務課主幹 あかりの立ち上げに関わったこともあったので、補足説明させていただくと、まず駅前の土地建物というのは町所有の建物になる。町が昔、工場だったところを買い取り、文書の倉庫として使ってたところを、駅前の立地というのに対して価値が生まない倉庫という使い方に対して民間レベルで入り、民間は町にお金を払って賃貸をしているという形になる。借主の意向として、町がそれまでいわゆるキャッシュアウトしていた部分というのを逆に町としてプラスにし、それをできれば教育に流したいというような思いからそういった部分をしている。一階の使い方については、皆さんおっしゃる通りフリースペースになっており、目的としてはコロナ過でリモートワークが必要とされていたため使用していたが、広く子ども達にも使っていただくという借主の意向があった。また、公共施設や様々な図書館等もそうだが、逆に制限するということをやめようという動きが始まっている。これをしてはダメという縛り方ではなく、これもしてもいいんだよというような流れが全国的に進んできており、そういった意向を持ってフリーな使い方をされている。あかりもそのような意向のもとでの施設になる。

16. 閉 会 午後7時20分